

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成24年2月16日（木）

担当課：文化スポーツ部 スポーツ課

件 名：女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興について

提出理由：女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興を図るにあたり、今後の事業展開や推進体制について、庁内合意を得る必要があるため

内 容：

1 背景

①本市における女子サッカーについて

- ・本市ではこれまで、「なでしこジャパン」（女子サッカー日本代表チーム）で活躍する優れた選手を輩出してきた。
- ・昨年のなでしこジャパンのW杯優勝の際は、スポーツの生み出す感動や連帯感の素晴らしさを市民に伝えるために、市を挙げて、パブリックビューイング（P V）や凱旋パレードなどの取り組みを実施した。

②地域スポーツクラブについて

- ・国は、H23年8月にスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、新たにスポーツ基本法の制定を行い、スポーツ立国を目指すことを明確にした。
- ・地方公共団体は、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされた。
- ・また、地域スポーツの振興のため、身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営する団体「地域スポーツクラブ」への支援を図る施策を講ずるよう規定された。
- ・本市もこの動きを受け、（仮称）大和市スポーツ推進計画の策定に着手しており、今後は地域スポーツクラブを育成し、総合型地域スポーツクラブへと発展させていく必要がある。

2 女子サッカー支援・地域スポーツ振興の在り方について

- ・なでしこジャパンの偉業による感動や連帯感を一時的なもので終わらせることなく、継続的な支援を行い、「女子サッカーといえば大和市」という新たなイメージと魅力を生み出す。
- ・練習場の確保など、活動しやすい環境づくりをサポートする。また特に活動の場が不足している中学生以上の世代への支援に力を入れる。

- ・女子サッカーを中心とした地域スポーツの振興を図り、地域コミュニティの活性化、家族及び世代間の交流等を通じて、地域の絆を創出する。
- ・女子サッカーを主な活動内容とする地域スポーツクラブを育成し、その後、複数種目を実施する総合型地域スポーツクラブへの発展を目指す。

3 事業展開について

(1)女子サッカーの支援

- ①小中学生女子チームを対象とした大会「（仮称）大和なでしこカップ」を、毎年定期開催する。
- ②なでしこリーグ（日本女子サッカー1部リーグ）の試合を、引き続き誘致開催する。
- ③練習場について、民間企業の協力を得ることも含めて確保を図る。
- ④上記①～③をはじめ、女子サッカーに関する様々な支援策を検討のうえ講じていく。

(2)地域スポーツクラブの支援

- ・既存のスポーツ団体を地域スポーツクラブとして位置づけるなど、大和市体育協会等関係団体との調整を図る。
- ・地域スポーツクラブが、将来的には、なでしこリーグの参入を目指すような、レベルの高いチームを編成するための体制づくりを支援する。

※詳細は今後、新組織において検討する。

4 地域スポーツ・女子サッカー支援の推進体制

- ・文化スポーツ部スポーツ課内に、女子サッカーを中心とした、地域スポーツの振興を図るための組織を設置する。

経 過

H20.8 P V開催（北京五輪3位決定戦／オークシティ）
H21.2 市民栄誉賞授与（大野選手）
H21.9 なでしこリーグ戦開催（市制50周年事業）（以降毎年リーグ戦開催）
H23.2 市民栄誉賞授与（川澄選手）
H23.7 P V開催（ドイツW杯決勝／生涯学習センターホール）
H23.9 なでしこ凱旋パレード開催、大和なでしこ賞授与（大野・川澄・上尾野辺選手）

今後の予定

H24.4 スポーツ課内に（仮称）地域スポーツ・女子サッカー支援担当設置
H24～ （仮称）大和なでしこカップ開催
H24～ なでしこリーグ戦開催
H24～ 大和市サッカー協会又は女子サッカーチームの法人化